

ひとりひとりが価値ある自分を  
信じられる社会に



NPO法人 ウィーズ

**第5期 年次報告書**

Annual Report

# Message

ウィーズは令和3年3月24日をもちまして、  
法人として産声をあげたその日から丸5年を経過することとなりました。  
日頃より当団体の活動にご賛同・ご協力をいただいております皆様に心より感謝申し上げます。

新型コロナウィルス感染症により活動にもさまざまな影響があった今期ですが、  
各支援事業は大きく対応件数が伸びることとなりました。  
子どもたちの苦しみを考えれば全く喜ばしいことではないのですが、  
今年度も多くの経験を積ませてもらうことができました。

特に『LINE相談』では子どもたちの生の声を聞く機会が非常に増え、  
今子どもたちが困っていることをリアルタイムで受け取ることができました。  
その結果、助成金申請やメディア取材・講演などの機会を通じて、  
多くの方に「今、子どもたちの抱える課題」を知ってもらうことができました。

親の別居・離婚後に子どもと離れて暮らす親との円滑な交流をサポートする『面会交流支援』では、  
感染対策という新たな課題もありましたが、ご両親の合意を尊重し、工夫して支援を継続いたしました。

さらに、司法書士会と協働で『親の別居・離婚を経験した子どもの法教育プログラム』も開催することができました。  
先生方にご協力いただいて素晴らしいプログラムを作成することができ、参加された親子からも好評でした。

第6期もオンラインを活用した支援やプログラムの提供、事例検討会を発展させた月1回の連続講座など  
さまざまな計画を立てております。報告にもありますように、現場の人材確保も喫緊の課題となっております。

活動を継続、発展させていくために、今後もご支援、ご指導をよろしくお願ひいたします。



**団体ビジョン** ひとりひとりが価値ある自分を信じられる社会に

**団体ミッション** 子どもも親もエンパワー

誰しもにとって始まりの組織である「家庭」が安心で安全な基地として健全な自尊心を育める  
場所となるように、今困りごとを抱えている親子を支援し、これから家庭をつくる子どもたちが  
結婚・出産を尊いものとして捉え生きる力を育めるよう啓発する。

# 面会交流支援事業

無料化によって支援の輪が広がっております。

**面** 会交流支援ではLINE相談から面会交流支援につながるケースがでたり、離れて暮らすきょうだい同士で子どものみが参加する面会交流支援があつたり、私たちも初めてのケースに試行錯誤しながら「目の前の子どもの最善」を考え、日々の活動を行ってまいりました。

支援料を前年度より無料化したことによる影響で、申し込み・問い合わせ件数は多くなっています。今期の面会交流に関する問い合わせ・申し込み件数は258件で、月平均約22件となっております。特に付き添い支援に関する問い合わせや申し込みが大変多く、付き添い支援の申し込みに関しては11月以降、お断りせざるを得ない状況となってしまいました。支援員研修を行いボランティア登録してくださっている方は増えておりますが、父・母・子ども・支援員の4者の都合を合わせていくことが円滑に行かないことも多く、支援員の増員はまだまだ喫緊の課題となっています。来期も引き続き支援員の募集、研修を積極的に行っていく予定です。

## お申し込み数・支援件数等推移



## ウィーズの面会交流支援とは?

親が離婚をすると多くの場合、子どもは片方の親と一緒に暮らし、片方の親とは離れて暮らすことになります。一緒に暮らす親のことを「同居親」、離れて暮らす親のことを「別居親」と言われますが、この別居親と子どもが交流することを法律用語で「面会交流」と言います。両親の関係に終止符が打たれても、親子の関係は変わらないため、一般的に面会交流は子どもの健全な成長のために必要なものです。しかし、負の感情をもって別れている両親ですから、子どもといつどこで交流するのか、待ち合わせはどうするのかという細かい事前の打ち合わせからうまくいかないこともあります。そこで、私たちが両親の間に入って支援をおこなっています。

以前はウィーズも他団体と同じように利用者の方から料金をいただいて支援をさせていただいておりました。

しかし、団体設立時から「料金をいただいて支援する」ことに違和感がありました。なぜならそのお金は「子どものために」使っていただきたいと思っていたからです。

また、ウィーズは当初から親の味方はしない、あくまで両親に対しては「中立」であることを守ってきましたが、一方でお金を払っているのだから自分達は「顧客」であり、「支援はやって当然」「要望は聞き入れて当たり前」という親御さんが残念ながら多くいらっしゃいました。

こういったことから、支援料をいただくことはウィーズが最もウィーズらしい「子どものための支援」をさせていただくうえで、「障壁」となるものでした。

そこで、ウィーズ設立から3年を経たタイミングで面会交流支援を「無料」でさせていただく決断を致しました。

ウィーズはただ決まった通りに支援をすることが支援だとは考えていません。取り決めはあくまで面会交流スタート時の指針であり、それがゴールではありません。ウィーズもご両親も「子どもの健全な自立」をゴールに見据えなければなりません。子どもたちに心から笑顔になってもらうために、日々、ご両親と奔走しています。

## 国も動き出している



### 離婚後の養育課題解消へ“法律改正へ来月にも諮問”法相 (NHK 2021年1月15日)

両親が離婚した後の子どもの養育の在り方について幅広く議論される見通しで、「養育費」や「面会交流」を適切に確保するための取り決めや父母双方が子どもの親権を持つ「共同親権」の導入の是非など、今後の動きに注目が集まっています。子どものための支援は、今後ますますニーズが高まってくることでしょう。

# LINE相談事業

コロナ禍における多くのお悩みやお問い合わせも。



今期は新型コロナの影響や他のLINE相談機関がつながらないなどの理由で爆発的に相談件数が増えました。複数の団体から助成をいただき、1,485名からの相談に対応することができました。やりとりされたメッセージ数は73,069件にのぼりました。

2020年3月の新型コロナによる休校措置・休業要請後は相談内容の緊急度も高まりました。具体的には「(コロナの影響で親の給与が減り)高校進学のための必要な品をそろえるお金がなくなった。」「休校で勉強が心配。塾に入るお金もない。」「親の仕事がなくなり、家でイライラしていて一緒にいるのが辛く死にたい」というもので、経済的な困難や親の余裕のなさから子どもに影響が及んでいることがわかりました。この1年で支援やオンラインコンテンツ等についてもさまざまな地域で展開されましたが、子どもたちの投稿からは十分に情報がいきわたっていないことも読み取れました。さらにネットリテラシーの低さゆえに子どもが危険な場所とオンラインで繋がってしまっているケースもありました。

## ウィーズくん LINEスタンプ



ウィーズのLINE相談ではチャットでのやりとりのみならず、直接支援へ発展させることを意識し取り組んでおり、スタッフは児童相談所や警察へも足を運び連携を図っています。



youtube配信番組内  
での「オンラインカウンセリング」

ウィーズのLINEアカウントを友達登録してくれている子どもたちの数は、実際に相談してくれる子どもたちの2倍に上り、「相談したいことがあるけれど、勇気が出ない」という層が一定程度いることも考えられました。そこで、牧師でカウンセラーでもある石井希尚氏の協力の元、石井氏が率いる音楽バンド「HEAVENESSE」のyoutube配信番組内で「オンラインカウンセリング」のコーナーが生まれました。これにより、インターネット配信に慣れ親しむ現代の子どもたちに広くメッセージを届けられ、視聴者の大人たちにも、子どもたちのリアルな状況を理解してもらうきっかけとなりました。

また、長年の支援者の方より「子どもたちが少しでも楽しく過ごせるように」と手作りのカラフルな布マスクをご寄付いただいたり、「子どもたちが表しづらい気持ちを表現しやすくなるように」とウィーズくんLINEスタンプを制作いたしました。皆さまへの感謝の気持ちを、活動を通じて子どもたちに還元していきます。

1

公益財団法人ちばのWA地域づくり基金のご助成により「親の離婚を経験した子どものトータルサポート事業」として、千葉県内の親の離婚を経験した子どもたち専用のLINE相談窓口を開設しました。子どもたちとのやりとりから「必要な支援」「やりとりをしている子どもの他に家族の中で支援が必要な人」を見極め、直接支援に繋ぎました。物資提供支援を行ったり、弁護士事務所や行政窓口に同行したりしました。

2

公益財団法人パブリックリソース財団のコロナ寄付プロジェクトのご助成により「家庭にとどまる子どもへのアウトーチ事業」として、コロナ禍で困難を抱える子どもたちにLINE相談窓口を告知し、多くの子どもたちにリーチすることができました。相談員の相談体制を補強するため、東京スター銀行コロナ対応寄付プログラムのご助成により「休校措置等により家庭環境に困難を抱える親子へのオンライン相談事業」にて相談対応デバイスを10台購入しました。

3

コロナ禍のLINE相談では、心理的、経済的に余裕のなくなったひとり親家庭からの相談が目立ちました。とりわけ苦しい環境に置かれているシングルマザーにアウトーチから支援をおこなえるよう「虐待防止のためのシングルマザーLINE相談事業」を6月に立ち上げました。相談対応のためのパソコン購入費をウェスレー財団よりご助成いただき、それ以外の運営費をみてね基金にご助成いただきました。



ちばのWA地域づくり基金



Public Resources Foundation



東京スター銀行



みてね 基金



公益財団法人 ウェスレー財団  
支 指 企 事 業

# 法教育プログラム 普及事業



令和2年度  
独立行政法人福祉医療機構  
社会福祉振興助成事業

今期は司法書士の方々にご協力をいただきて、親の離婚を経験した子どもたちに法教育プログラムを実施しました。

今回の講座では親御さんにも別室で親向けワークに参加をしていただきました。子ども向けの講座では、「契約とお金の話」「きまりは何のためにあるのか」「家族の法律と子どものけんり」「サークル対話」という4部構成で集団プログラムを開催しました。

## 1 契約とお金の話

家計シミュレーションゲームをおこないました。サイコロを振って収入額と支出額をきめ、子どもたちは手元にある金額を計算しながら、暮らしで必要なお金について考えていました。また、売買契約の基礎についてもレクチャーがあり、興味深く講師の先生の話を聞いていました。

## 3 家族の法律と子どものけんり

このプログラムの肝となるテーマでしたが、子どもたちは自分の置かれている環境を客観視しながら、婚姻や離婚について学びました。「相続について知りたいと思っていた」と発言した小学生もいて、「親の借金があった場合に、それが相続時にどのように承継されるのか」を小学生が心配している姿には、複雑な思いを抱かずにいられなかった運営陣でした。

子どもの権利条約についても触れました。新聞記事を聞いて、守られていないと思う子どもの権利の条文カードを探す場面では、子どもたちがすごい勢いで真剣にカードを選んでいました。その姿からは、子どもの意見が聞かれていない、だから子どもにとって最もいいことになっていない、というストレスを抱えているんだなあということがよく伝わってきました。

親御さん向け講座では、アンガーマネジメント入門講座や、親の離婚を子どもにどう説明するか、離婚後の元配偶者と子どもとのかかわりをどうするかというテーマでの講演のほか、子どもの視点に立つ考え方を学ぶワークショップをおこないました。子どもたちからの反応はとてもよく、また同時に実施した親御さん向けの講座も大変好評で、確かな手ごたえを感じました。法教育に関しては、今後ウィーズの活動の柱としていきたいと思っております。



### 参加のお子さんより

- ・少しみずかしい話だったけれど、自分の意見も言って良かったです。
- ・自分がフツーと思うことがフツーじゃなかったり、いろんなところに決まりやルールがあるのが分かった。
- ・むずかしい内容でも、しっかり頭の中に入ってきて、覚えた。将来も使う知識が身についてよかったです。



### 参加の親御さんより

- ・とても貴重なお話をうかがうことができて良かったです。学校や家庭では学べないことを教えて頂いたこと、また親の離婚を経験した同じ境遇を持つ同世代の子との交流を持てたこと、必ず将来のどこかで役に立つ経験になったと思います。
- ・子どもの意識が変わったと思います。民法などの勉強が興味深かったようです。

## 2 きまりは何のためにあるのか?

としょかんライオンという絵本を題材にし、きまりの必要性や、きまりをやむを得ず守れない場合にどういった配慮が必要か、といったことまで深い議論を交わしました。

## 4 サークル対話

子どもたちそれぞれの実体験に触れながら、「普通ってなに」をテーマに話し合いました。子どもたちの理解度がとても高く、日本の単独親権制などを例示し、「法律は変えられるもの、変えるためにはどうしたらよいか」といったことについて意見交換をしたり、「いろいろな意見を伝えたり、世論を形成するのにマスコミの役割は大事なんだ」という点について理解を深めました。



# 啓発事業

集まつた数多くの声をオンラインで発信。

## 面会交流及び養育費支払促進事業 厚生労働省令2年度ひとり親家庭自立促進基盤事業

さまざまな立場の当事者の方にお話をうかがい、これから離婚を選択する親御さんや、支援に携わる方に参考にしていただけ るよう、メールマガジンやブログ、オンライン勉強会などで公開しました。

### 1 養育費を受け取った子

「養育費月3万貰ってます。金額よりも、その事実が嬉しいなって思います」「父は母に私の子育てを全て押し付け、私に会わずに勝手に新しい女と結婚して、私や母にとてもなく辛い思いをさせたという事実は、養育費を払い続けたからといって消えるわけではありません。」

### 2 受け取れなかつた子

「離婚する時に財産分与はせず、お母さんは私たちに養育費を払わないという事になったそうです。私は父子家庭になって、お母さんとは年に数回LINEでやり取りするくらいです。先日、お父さんが、離婚してからお母さんが私と弟のことに関して全く母親の務めを果たしていないと言って、調停で養育費の請求をしました。するとお母さんから財産分与で500万の請求が来ました。お金はどうでもいいから争わないでほしいです。」

### 3 面会交流をしてきた子

「お父さんは好きです。でも父とは本当に会わなくていいんです。大人になって、迷惑かけてごめん。ありがとうございます。って伝える時がくればいいかな程度で。これが私の気持ちです。でも、母だけの収入ではやっていけないから、きっと父からのお金が必要になります。母が父と関わりたがらないので私がなんとか繋ぎ止めないといけないのは分かっています。でも『コソコソ連絡とって欲しくない。』と母が言いました。でも連絡とった。こんなこと話した。と報告するのも辛いんです。」

### 4 面会交流をしてこなかつた子

「あの後母と会いたいという気持ちをはっきりと話しました。最初は母は何を聞いても、「分からない」と言って会話のキヤッチボールが出来ませんでした。少しずつ母と話をしたところ、母は私と兄が父に懐いて父の方に行ってしまうのではないかという事を心配していました。事情は私たちだってわかっているのに、私たちのことを信用していないんだなと思ってショックでした。」

### 5 面会交流をすることにより 養育費を支払うモチベーションが上がった という別居親

「例え面会交流ができていなかったとしても、養育費を支払わなければならないのは理解していますが、やはり子どもの笑顔を見ると『この子のために仕事を頑張ろう』と思えます。」

### 6 面会交流をすることにより子どもが 自信を持てたり、心の安定につながったりした というひとり親家庭の親

「息子は絵を描いたり、工作を作ったり、本を読んだり、物語を作ったり自ら進んで色々な事に挑戦するようになりました。私が縛り付けていたことが逆に良くなかったんだ、もっと息子を信じてあげようと思えるような事も親として色々体験致しました。面会交流がここまで軌道に乗らなければ、息子にも私にも余裕や自信が無く、面会交流を「課題」や「宿題」としていつまでも頭を悩ませていたことと思います。元夫も息子の成長を喜び、精一杯のサポートを今後も続けると申しておりました。」

### 7 面会交流の方法を工夫することによって 新たな父母関係や親子関係を築くことができ、 離婚という負の経験を消化して 就職や自己の楽しみなど自立の道をすすんだ ひとり親家庭の親

「子どもはパパが大好きなので、面会交流支援機関の皆様のお力を借りりして、こうして面会交流が続けられて本当に良かったと思っております。子どもがもう少し大きくなると、更にその気持ちは大きくなるように思います。」

息子は私や元夫の良いところ、悪いところは既に分かるようなので、両親の良いところや得意なところをそれぞれが与えられたらと思います。」

## Mommy or Daddy?上映会

ウィーズの理事が主演を務める映画「Mommy or Daddy? -ママかパパか-」は親の離婚を経験した子どもの気持ちをテーマにしたドキュメンタリーです。今期はオンラインでの上映会開催依頼が多くありました。

# 代表挨拶



理事長 光本 歩

皆さんには「離婚家庭に育つ子ども」にどんなイメージがありますでしょうか。  
私たちは、これまで10年間にわたり、親の離婚を経験する子どもたちの声に触れてきました。  
そして、彼ら・彼女らが必要としているものは何かを探りました。  
それは私が「親の離婚」を経験したころ、私自身が求めていたものとかけ離れてはいませんでした。  
ウィーズの活動は子どもたちの声から生まれたものばかりです。  
「離婚」は決して悪いことではありませんが、その選択の狭間にいる子どもたちの夢が制限されてしまうことのないようにしなければなりません。  
「親の離婚」は代表的な家庭環境の変化ですが、他の理由で家庭が安住の地でない子どもたちもたくさんいます。結婚する、子どもをもうける、その前に、大人はその責任をきちんとと考えなければならないのです。  
日本国内においても、離婚後の養育制度や子どもの権利についての議論や法整備の動きが活発になってきました。  
子どもの利益を考えようとする気運の高まりを素直にうれしく感じる一方で、今この時も大きく成長してゆく子どもたちに寄り添う必要性を強く感じています。  
私たちは「今」必要なサポートを「今」子どもたちに提供することに全力を注ぎます。  
そして、未来の子どもたちの笑顔を守っていきます。  
ご支援のほど、どうぞよろしくお願ひいたします。

## 第5期 団体概要

特定非営利活動法人ウィーズ

〒274-0063 千葉県船橋市習志野台4-710-14サンハイム習志野201  
TEL:047-404-6660 FAX:047-404-6662  
MAIL:info@we-ed-s.com HP:<https://we-ed-s.com/>

理事長 光本 歩

理事 羽賀 晃

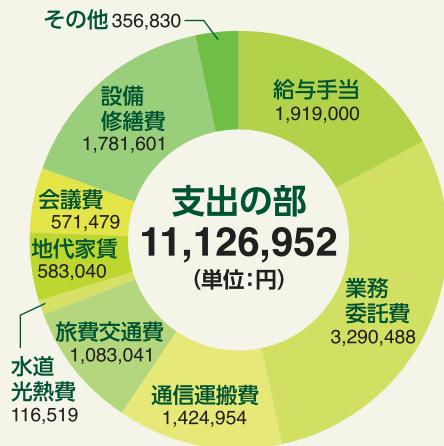
理事 宮倉 里江

理事 浅野 秀年

理事 小谷田 順吾

監事 荘原 直輝

## 第5期 財務報告



### その他内訳

広告宣伝費	39,400	租税公課	29,350
印刷製本費	46,924	諸会費	84,766
消耗品費	76,892	教材費	37,686
福利厚生費	21,433	支払手数料	20,379

前事業年度の収益実績 6,088,269

前事業年度の収支実績 3,421,483

当期正味財産増減額 3,569,951  
( 収入 14,696,903 — 支出 11,126,952 )

前期繰越正味財産額 -12,839,462  
次期繰越正味財産額 -9,269,511

# 会員募集



家庭環境に悩む子どもたちの支援を行う、ウィーズを応援してください。  
子どもの視点に立ち、同じ志を持って活動する仲間が足りません!  
ウィーズの会員であることは子どもの味方であることの証明です。  
ウィーズの子ども第一の理念に賛同してくださる方を全国から広く募集します!  
みなさまから頂戴した会費は子どもたちから寄せられる相談の対応、  
面会交流無料支援の運営費用(支援者育成等)に充当させていただきます。

## 個人会員様

年会費:12,000円

## 法人会員様

年会費:50,000円



NPO法人ウィーズ

<https://we-ed-s.com/>



047-404-6660

[info@we-ed-s.com](mailto:info@we-ed-s.com)

## 応援メッセージ



一般社団法人  
営業部女子課の会  
代表理事 太田彩子 様より

### 親が創りだしてはいけない子どもの意思

NPO法人ウィーズさんの「どんなときも子どもが主人公であること」という理念に共感し、応援させていただいています。離婚件数は約22万組(平成26年人口動態統計調べ)と言われる現代社会。両親の高葛藤末に残された子どもたちを、私たちはどう守り、その成長を応援できるのでしょうか? 私自身、元ひとり親です。しかし息子が大学生になった今まで、「養育してきた自分」という視点でしか子どもを見ることがませんでした。しかし息子とすることで話し合う機会があり、そこで初めて、子ども自身にも意思があること、その意思は親が一方的に創りだしてはいけないものだということに気づかされたのです。そんな折に、出逢ったNPO法人ウィーズさん。運命的でした。未来を担う子どもたちが、家庭環境に左右されずに健全に生きていけるよう支援することは、私たち大人の社会問題として捉えなければならないと思います。



一般社団法人  
家族支援メンタルサポート協会  
理事長 森薫 様より

### 子どもは国の宝 子どもは国の未来

私たち家族支援メンタルサポート協会は、我が国の未来のために、安心して子供を産み、安心して子供を育てることのできる「子本主義」の国を創りたいと願い活動を続けてまいりました。しかし今、子どもの7人に1人が貧困にあえぐなど、苦戦する子どもたちは増え続けるばかりです。そういう時代にあって、どんな時にも「子どもが主人公」というNPO法人ウィーズの理念に、心から賛同いたします。ウィーズが、全ての子どもを笑顔にする「子本主義社会」の実現に向けて、先進的な役割を果たしてくださることを心から願っております。ウィーズの活動を全力をあげて応援します。



NPO法人  
面会交流支援センター香川  
理事長 増田卓美 様より

### 光本さんの歩みは“有縁ヲ度スベシ”の道しるべ

光本歩さんの活躍ぶりは“半端ない”です。日頃の活躍ぶりを知れば知るほどその見知の豊かさに身震いを感じてしまいます。光本さんとは立命館大学での面会交流支援団体フォーラム2015でのご縁がはじまりで、2017年12月に東京日比谷の全弁連フォーラムで再会し、2018年6月には「うどん県香川」にお招きすることができ、こども視点の面会交流をテーマとして講演して戴きました。その際の前夜祭でも色々なお話を聴けて楽しかったし、講演会にもぎやかとなりました。光本さんの支援の実際を知るとその根っこには、自分のことはさておき人のため・子どもたちのためにという“有縁ヲ度スベシ”的心が宿っていると思えるのです。光本さんと接することができる子どもたちは幸せだと思います。それは自分の気持ちをくみ取ってくれる母なる母のような光本歩さんがいるからこそ子どもたちが前に進む勇気、エネルギーが湧くと思えるのです。私たちは重いものを背負っているのかも知れませんが、抱けば宝。共に宝を抱き進みましょう。